

2 多様な福祉ニーズへの支援

現状と課題

本町においても高齢化は着実に進行しており、核家族化の進行と合わせて、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯は増加傾向にあります。

また、子ども世帯と同居していたとしても日中を一人で過ごしている“日中ひとり暮らし高齢者”、母子・父子家庭、介護を必要とする人や障がいのある人、子育てや家族の介護で悩んでいる人など、地域には何らかの支援を必要とする人が存在します。誰もが、住み慣れた地域でいつまでもともに暮らしていくためには、このような人たちの的確に把握し、地域で支えていくことが必要となっています。

社会福祉協議会では、平成14年度より地域での支え合いの場として、高齢者等を対象とした区単位の小地域福祉活動を推進しているほか、ひとり暮らし高齢者への食事会を月1回開催するなど、福祉制度に乗りにくい人の支援を行っています。各地域では、老人クラブによる友愛訪問も実施されています。

こうした中、関係団体等インタビュー調査では、“いざとなったら隣近所の人が一番頼りになると思う”、“個人情報の保護により、町から民生委員・児童委員への要援護者に関する情報提供がなく、時間が経過してから判るケースがあるなど適切な対応に問題を生じることがある”、“要介護認定を受けるほどではないが、日常生活（特に家事）でちょっとした支援を必要としている人もおり、ボランティア活動による支援は考えられないだろうか”、“小地域福祉活動は、ひとり暮らし高齢者のみを対象としないで、対象を広げた方がよいのでは”などの意見があがっています。

また、地域懇談会（タウンミーティング）では、“地域活動を活発化することで、顔が見えてくるのではないか”や“地域での活動を充実させていくことにより、民生委員・児童委員への負担が過度に増加することのないよう、活動をサポートする協力体制の考えるべき”といった意見もみられます。

本町では、これまでも自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、当事者組織、ボランティアなど、たくさんの組織や団体が地域での支え合い活動に取り組んでいますが、今後は、事業の目的・種類に応じて連携体制を整備し、増加する要支援者への支援を充実していくことが求められています。

町における施策の方向

民生委員・児童委員への活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員の研修に、演習形式等による実践的なプログラムを取り入れたり、町の福祉、民生委員・児童委員等におけるニーズの把握や相談活動への支援を、社会福祉協議会と連携して支援します。
自治会活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自治会における地域活動を「広報ながいずみ」やホームページ等を活用して紹介するとともに、転入者に対し、窓口において自治会の紹介等を行います。 地域での見守り意識を醸成するために、あいさつや声かけ運動を推進していきます。
当事者組織への加入促進	<ul style="list-style-type: none"> 各種手帳交付時に当事者組織の紹介を行うなど、組織における活動の活発化を促進します。
ケース会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ・相談内容が、複数の部署・機関に関係する場合は、必要に応じて、関係職員によるケース会議を開催します。

社会福祉協議会における施策の方向

福祉ニーズの把握と支援方法等の研究・開発	<ul style="list-style-type: none"> 福祉制度や従来のサービスでは十分に対応できない問題やケースを把握するために、民生委員・児童委員や関係機関、老人クラブをはじめとする当事者組織等との情報交換の充実に努めるとともに、少しでも解決できるよう新しいサービスの開発も視野に入れながら、それらの現状・課題の調査、研究を行います。 <p>《具体的な事業》</p> <p>民生委員・児童委員協議会活動との連携、調査研究活動事業</p>
小地域福祉活動の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体による地域福祉を实践する機会の一つとして、区を主体とした小地域福祉活動を位置付け、支援に取り組みます。 より多くの参加者や協力者を得るために、「福祉ながいずみ」やホームページへの関連情報の掲載をはじめ、町と連携した周知・啓発活動を強化していきます。 <p>《具体的な事業》</p> <p>小地域福祉活動推進事業</p>

在宅福祉サービスの推進による孤独感の解消等

- 孤独感の解消への支援や安否確認を行うために、ひとり暮らし高齢者を対象とした食事会等の充実を図ります。

《具体的な事業》

ひとり暮らし老人食事会「仲良会」事業

当事者の組織化の支援

- 福祉ニーズを有する人同士が、自分たちの課題を自分たちで解決していくために、同じニーズをもつ人たちが相互に連帯しあい、課題解決に向けての検討や行動をともに行えるような場・組織づくりを支援していきます。

《具体的な事業》

福祉団体事業

低所得世帯への支援

- 低所得世帯を対象に、歳末たすけあい配分金の交付、生活福祉資金や小口資金の貸し付けを行い、自立を支援していきます。

《具体的な事業》

歳末たすけあい配分金事業、生活福祉資金貸付事業、小口資金貸付事業

住民や地域等に期待する役割

(住民一人ひとり、家庭)

- あいさつ、声かけ、安否確認を積極的に実施しましょう。
- 民生委員・児童委員等が行う要支援者の把握活動に協力しましょう。

(地域、当事者組織)

- 要支援者の把握、情報の管理、緊急時における連携体制について、地域の福祉関係者を交えた話し合いを行い、実践に取り組みましょう。
- 活動内容の充実や周知による会員の増加に努めましょう。